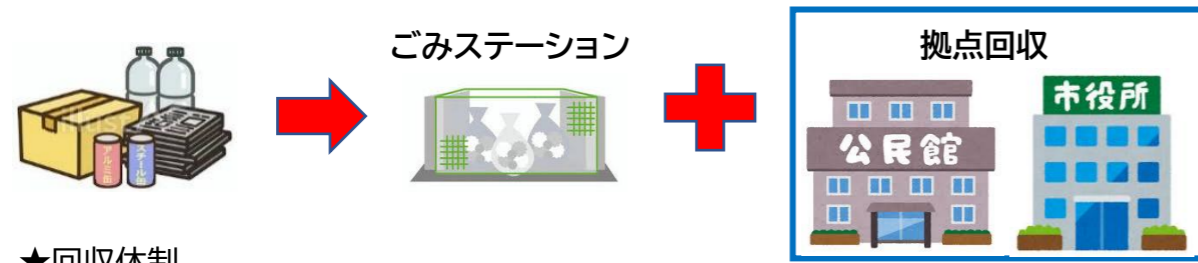


③ 資源ごみ等の拠点回収(ガイドブック P10 参照)



令和5年4月1日以降も月1回のごみステーションでの回収は継続します



★回収体制

現在のごみステーションでの回収体制を維持しながら、資源ごみ等の拠点回収を実施します。

★対象ごみ

資源ごみ: 缶(飲食用のアルミ缶、スチール缶、缶詰)、古紙(新聞紙、雑誌・雑がみ、ダンボール)、ペットボトル

危険ごみ: 充電式電池(リチウムイオン電池など)、水銀系ごみ(蛍光管、体温計)

★回収場所

市庁舎 4 か所、地区公民館 24 か所(西条、市之川、中央、丹原、小松公民館を除く)

★回収時間

開庁、開館日の午前 9 時から午後 4 時まで

※公民館によって閉館時間が異なりますのでご確認ください。

出前講座を受付けています!

新たなごみの減量に向けた施策やごみ出しルールについての出前講座を受付けています。

★対象 西条市連合自治会ほか各種団体(30 名程度まで)

★説明時間 45 分程度

(YouTube 動画視聴 20 分、主な Q&A 5 分、家庭ごみ分別ガイドブックの見方 10 分、質疑 10 分)

★会場 申請者でご準備ください。(会場の新型コロナウイルス感染症対策の方針を遵守すること)

★申請方法 申請書は市庁舎(サービスセンター含む)及び市ホームページにあります。

★提出場所 本庁環境部衛生課

メール eisei@saijo-city.jp

★問合せ先 本庁衛生課

電話 0897-56-5151(代)

詳しい内容は



YouTube 動画を公開しています。

※新たなごみの減量に向けた施策についての動画を公開しています。

こちらから



3つの取組みでごみを減らそう!

ごみ通信

2023年4月発行

西条市 環境部 衛生課

☎0897-56-5151(代)

12 つくる責任
つかう責任

17 パートナシップで
目標を達成しよう



当市では、ごみの減量及び資源化の推進を目的に、令和5年4月1日からごみの減量に向けた新たな3つの取組みを始めています。

①家庭系ごみの有料化

毎年のごみ袋などの配布をやめ、1枚目から有料に変わります。ごみ袋などは市内のスーパーマーケット、コンビニエンスストア等の小売店で購入できます。「ごみを出した分だけお金がかかる」という意識を高め、ごみの減量を目指します。

②粗大ごみの戸別収集

決められた場所へ出すのではなく、事前に電話かインターネットで申込み、指定日に自宅の玄関先などで収集します。高齢者のみの世帯など、大きなごみを運ぶのが難しい世帯の負担が軽減できるほか、無責任なごみを減らし、地域のごみ管理者の負担を減らします。

③資源ごみ・危険ごみの拠点回収

現状のごみステーション回収体制は継続しながら、市内に資源ごみ及び危険ごみを無料で回収する拠点を設け、回収体制を強化します。再資源化率を高め、危険ごみが混入するリスクを低減するほか、資源ごみの持ち去りを防ぎます。

皆様のご理解・ご協力をお願いします。

当市のごみの現状は、ごみの排出量(1人1日当たり)、リサイクル率ともに全国および愛媛県の平均と比較し、かなり悪い水準で推移。市民・事業者・行政が一体となった取組みが求められています。3Rを推進した循環型社会をつくるため、皆様のご理解・ご協力をお願いします。

★4月からごみ出しルールが一部変わっています!

「家庭ごみ分別ガイドブック」で確認しながら正しいごみ出しをお願いします。

ホームページにも掲載しています



① 家庭系ごみの有料化の実施

令和5年4月1日から自治会等からの配布が終了します。

★有料化の対象

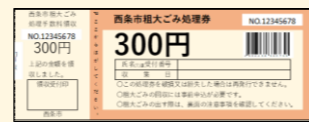
「もえるごみ」「もえないごみ」「粗大ごみ」の3種類



★「もえるごみ」「もえないごみ」は指定袋

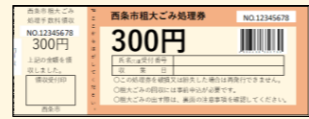
★「粗大ごみ」は処理券

もえるごみ（緑色） もえないごみ（橙色）



★料金と種類(1枚当たり)

もえるごみ及びもえないごみ



300円

★販売方法

指定袋は 10枚セットでの販売 大 450円、中 300円、小 200円 (現在の指定袋は「大」相当)
 処理券は 1枚単位での販売 300円

※品目によっては、600円、900円のものがありますので、600円のは処理券2枚、900円のは処理券3枚をご購入ください。

※料金は全ての販売店舗で同じです。

★販売店舗

市内のスーパーマーケット、コンビニエンスストア等の小売店で販売します。

※市役所では、販売しません。

★既存の指定袋

2年間(令和7年3月31日まで)利用できます。

※令和4年度までに配布した指定袋(もえない)は、令和7年3月末までもえるごみ袋として利用可

※既存の粗大ごみ処理券は、単年度ごとの使用のため、令和5年4月1日から利用できません。

取扱店舗はこちらから

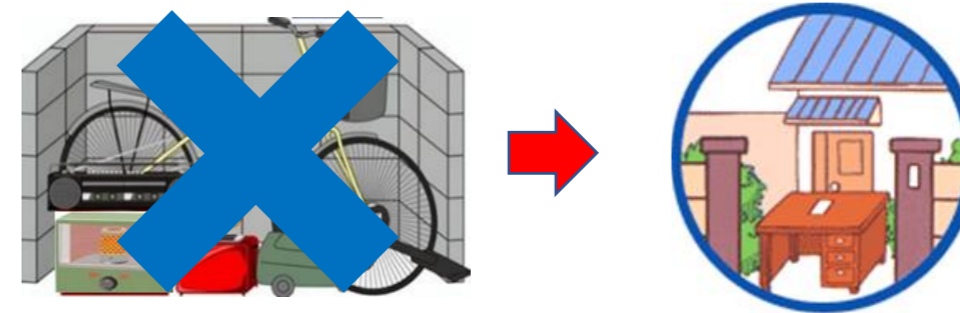


② 粗大ごみの戸別収集(ガイドブックP7を参照)

令和5年4月1日からごみステーションでの収集が終了

★収集方法

ごみステーション方式から受付による戸別収集に変わります。



★粗大ごみの出し方

出し方(電話・インターネットによる事前申込制です。)

1 申し込み

電話などで収集を申し込みます。料金と収集日をお知らせします。



2 粗大ごみ処理券の購入

粗大ごみ処理券を販売店で購入します。(品目により300円・600円・900円に分類されています。)



3 粗大ごみの持ち出し

収集日に粗大ごみ処理券を品物ごとに貼付し、排出場所(自宅前など)に出してください。



★粗大ごみの料金

品目ごとに3分類 小ランク 300円、中ランク 600円、大ランク 900円

※品目に応じて処理券を貼ってください(例:600円なら処理券2枚)。

※品目に応じた料金は、家庭ごみ分別ガイドブックに掲載しています。

※指定袋と処理券の販売は、同じ店舗です。

★お申込み先

専用電話 : 0897-66-7453

専用HP : https://www.sodai-saijo.jp/

★受付時間

電話受付時間 : 月～金曜日(年末年始及び祝日を除く)

午前9時～12時、午後1時～3時

インターネット受付 : 24時間

★受付時確認事項

氏名、住所、連絡先、粗大ごみ品目、収集場所等

★注意事項

収集場所は、自宅前道沿い等、出す方の責任において安全に収集できる場所へ出してください。

粗大ごみ処理券には、氏名又は受付番号をご記入の上、品物ごとに貼ってください。

収集日の午前8時まで指定された排出場所に出してください。

粗大ごみは、住宅の中、自宅以外の場所から収集は行いません。

引越や大掃除で一時的に多量にごみを出す場合は、お断りする場合があります。

粗大ごみインターネット受付はこちらから

